

- ・ オープン市役所に係る「要綱・要領等のオープン化」について、公表対象の拡充についてのお知らせと、公表状況の確認作業についてをお願いをさせていただく。
- ・ 11 月 27 日付で、各所属あてに『「要綱・要領等のオープン化」に係る公表対象拡充のお知らせ及び公表対象確認・公表作業について（依頼）』を送付している。
- ・ まず、「要綱・要領等のオープン化」については、その実施にあたり、優先度の高いものから速やかに公表していくという主旨から、「内部管理事項を規定したものであり、市民生活及び事業活動に直接影響があるとは認められないもの」に該当する要綱及び要領については、公表すべき対象から除外していた。
- ・ 公表作業開始から 1 年近くが経過し、優先度の高い要綱等の公表は概ね完了している。また、オープン市役所全体についても、ページを見やすくし、検索システムを導入するなど、市民のみなさんにとって見やすいものになるよう改善を進めてきた。そこで、市政運営のより一層の透明性の確保を図るというオープン市役所の趣旨に鑑み、「内部管理事項を規定したものであり、市民生活及び事業活動に直接影響があるとは認められないもの」に該当する要綱及び要領についても、公表対象とすることにした。
- ・ 今回の拡充により、情報公開制度で公開されないものを除き、すべてが公開されることとなり、市政運営の透明性の確保を図るというオープン市役所の目的が一層推進されるものと考えているため、公表作業の負担についてご理解いただきたい。
- ・ また、公表状況の確認作業等については、今回の公表対象の変更により、新たに公表対象となる要綱等があるか確認いただき、該当する要綱等があれば、公表作業をお願いする。また、現在公表中の要綱等についても、最新のものとなっているかをご確認いただき報告をお願いする。
- ・ 最後に、11 月 27 日付で、「要綱・要領等のオープン化」に関するマニュアルを作成したことをお知らせしているが、今後、この「要綱・要領等のオープン化」を継続して実施していくにあたっての手引きとして利用いただきたい。